

「TOKYO チャレンジ介護」の業務について

1 概要

介護職場への就職を目指す離職者等に対して、サポートセンターを設置し、ホームヘルパー養成2級課程の資格取得支援を行うことにより、「離職者等の生活の安定」と「介護人材の育成・確保」を図る。

2 事業対象者

ホームヘルパー養成2級課程の資格を取得する意思を持ち、都内の介護職場への就職を目指す離職者・一定所得以下の方

(1) 離職者支援コース

- ①解雇・雇い止めにより、住居喪失状態である方、又は住居喪失状態となるおそれのある方
- ②離職している方
- ③離職前に就労により世帯の生計を維持していた方
- ④申込み時点において20歳以上65歳未満である方 など

(2) 資格取得コース（一定所得以下の方向け）

世帯の生計中心者の収入が一定基準以下であること など
 [目安]

扶養人数	0人（単身）	1人	2人	3人
総収入（年間）	176万円以下	260万円以下	320万円以下	380万円以下

賃貸物件に住んでいる方は、年額84万円（月額上限7万円）を限度に、家賃支払額を本人収入額から減額できる場合があります。

※その他、対象要件の詳細については、サポートセンターへお問合せ下さい。

3 サポートセンター

所在地

新宿区歌舞伎町二丁目44番1号
 東京都健康プラザ「ハイジア」3階

名称

TOKYOチャレンジ介護

4 事業の内容

(1) 離職者支援コース

- ① 介護の講座を無料で受講
 ホームヘルパー2級講座対象
- ② 一時住居を確保
 一時住宅に最大3か月間入居支援（実費相当負担あり）
- ③ 東京都福祉人材センターによる就労支援
 サポートセンター内に就労相談窓口を設置
- ④ 生活費、就職一時金を貸付、介護職に6か月従事した場合は償還免除
 生活費：上限45万円（月額15万円×3か月間）
 就職一時金：上限50万円

(2) 資格取得コース（一定所得以下の方向け）

- ① 介護の講座を無料で受講
ホームヘルパー2級講座対象
- ② 受講奨励金支給
講座修了後10万円支給
- ③ 東京都福祉人材センターによる就労支援
サポートセンター内に就労相談窓口を設置

(3) 採用施設助成金制度

本事業の対象者を介護職として6か月間継続雇用した施設に60万円を支給

5 支援内容

(1) 生活相談支援

生活状況・就労状況・健康状況等の把握、自立意欲及び能力等のアセスメント、年齢・身体状況等を考慮した自立意欲の喚起・生活指導など

(2) 居住相談支援

民間賃貸物件等の情報提供、賃貸借契約支援

(3) 資金貸付

生活費、転宅に必要な敷金・礼金等の貸付など

[内容]

生活費：上限45万円（月額15万円×3か月間）

就職一時金：上限50万円

無利子

保証人なし

据置期間 6か月

償還期間最大5か年

※貸付にあたっての要件や必要書類等の手続きの詳細については、サポートセンターへお問合せ下さい。

(4) 就労支援

東京都福祉人材センターによる就労支援

就労相談、面接、履歴書作成指導、職業紹介など安定就労への支援

6 相談受付

平成21年3月5日（木曜日）午前10時から開始します。

（運営日・相談受付時間）

月曜日、水曜日、金曜日、土曜日 10時00分～17時00分

火曜日、木曜日 10時00分～20時00分

（日・祭日を除く）

代表電話 03-5155-7801 または

フリーダイヤル 0120-874-722